











その他

本記載内容は、現時点での入手できる資料、情報データに基づいて作成しております、新しい知見によって改訂される事があります。また、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。

注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

成分情報及び適用法令の詳細につきましては、弊社営業へ別途お問い合わせください。

(注1) SDS 3法とは、化学物質排出把握管理促進法（P R T R 法）、労働安全衛生法（第57条の2）、毒物及び劇物取締法を指します。

変更点

「3. 組成及び成分情報」に変更があります

「15. 適用法令」に変更があります